

2. 北海道の社会資本整備

(1) 5つの重点事項

I 防災・減災、国土強靱化



気候変動の影響などにより激甚化する自然災害から人命を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を重点的・集中的に進めるとともに、ハード・ソフト対策を総動員し、流域全体で取り組む「流域治水」を推進し、河川堤防や遊水地等の整備、砂防関係施設、海岸保全施設の整備などを行います。また、高規格道路のミッシングリンク解消など災害に強い国土幹線ネットワークの機能確保や災害に強い安全な道路環境整備を推進するほか、地震による人的・物的被害の発生を防止するため、住宅や多数の方が利用する建築物、ライフラインの耐震化を促進します。

II インフラメンテナンス



これまでに整備した社会資本が損傷・老朽化することにより、機能が低下し、道民の生命や財産に危険が及んだり、生活や経済活動に支障が生じることのないよう、「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づき、効率的・効果的な維持管理に努めています。また、施設の長寿命化を図り、必要な機能が適正に発揮されるよう、「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、社会資本の老朽化対策を戦略的に推進し、維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図ります。

III 持続可能な社会・経済の形成



北海道では、人流・物流の大半を道路交通に依存しています。経済活動を支え、地域の交流や発展に寄与する高規格道路等の整備を促進します。また、地域間の連携と交流を支える総合的な交通・物流ネットワークの形成、都市の活性化や生活の質の向上を図る道路網の整備を推進します。

子育てに配慮した公営住宅など安心して子どもを産み育てることができる環境づくりやユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしいまちづくりを推進します。また、冬期交通確保のための除排雪の充実や地吹雪・雪崩対策など冬期における安全で快適な道路交通の確保を図ります。

IV ゼロカーボン北海道の実現



ゼロカーボン北海道の実現に向け、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化、吸収源対策等の取組を推進するとともに、快適性・健康性の向上、防災・減災性能の向上にもつながるZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化を促進します。

V デジタル社会の実現



社会経済状況の変化に対応するため、インフラ分野においてもデジタル技術やビッグデータの活用により、社会資本や公共サービスを変革するとともに、建設現場の安全性や効率性の向上や働き方改革を推進します。

また、ICTを活用した工事の導入、地図情報と連動した施設点検やパトロールの結果などの情報の一元化や、大規模な災害の早期の復旧・復興に向けた取組を推進します。